

都市計画法等の一部改正に伴う集落内開発制度の災害リスクへの対応に関する
パブリックコメントの結果について

令和4年(2022年)10月10日

都市政策課

都市計画法等の一部改正に伴う集落内開発制度の災害リスクへの対応について、市民の皆様からご意見を募集したところ、下記のようなご意見をいただきました。ありがとうございました。なお、公表にあたっては、取りまとめの都合上、ご意見を案件ごとに集約させていただきました。

記

- 1 意見募集期間 令和4年(2022年)7月15日(金)～
令和4年(2021年)8月15日(月)
- 2 意見募集結果の公表日 令和4年(2022年)10月10日
- 3 ご意見の提出状況 ご意見を提出された方の人数 10名
ご意見の件数(まとめごと) 31件(24件)
- 4 提出されたご意見と、それに対する本市の考え方 別紙記載のとおり
※いただいたご意見は、趣旨を要約させていただいております。また、同内容のご意見は一項目として取りまとめさせていただきました。

(内訳)

【対応1(補足修正)】

ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの 2件

【対応2(既記載)】

既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの 0件

【対応3(説明・理解)】

市としての考えを説明し、ご理解いただくもの 13件

【対応4(事業参考)】

素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの 2件

【対応5(その他)】

素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの 7件

5 意見募集結果資料の入手方法

熊本市ホームページに掲載しており、また、都市政策課窓口、区役所総務企画課、まちづくりセンター(中央区まちづくりセンターを除く。)、中央公民館、中央区まちづくりセンター大江交流室、中央区まちづくりセンター五福交流室、河内まちづくりセンター河内交流室、河内まちづくりセンター芳野分室、城南まちづくりセンター城南交流室、総合保健福祉センター及び各地域コミュニティセンターでも閲覧できます。

お問合せ先

熊本市 都市政策課

電話番号：096-328-2502